1 都市計画道路整備の現状と今後の展開

本市では、都市づくりの目標である「活力とにぎわいにより、中四国地方の発展をリードする都市」、 「地域資源を生かした多様で個性的な魅力により、活発な交流が生まれ、平和への思いが共有される都 市」、「誰もが快適に生き生きと住み続けることができ、幸福が増進される都市」を実現するための土台 として、公共交通や主要な幹線道路で連携された「都心」と「拠点地区」に多様な都市機能を集約する都 市構造(集約型都市構造)への転換を目指しています。

このため、その実現に向けて「都心」と「広域的な都市機能を担う拠点地区(4地区)」については、 直轄国道、広島高速道路等の広域的な道路及び幹線道路の整備に取り組んできました。

また、「地域的な都市機能を担う拠点地区(8地区)」については、高陽地区及び横川地区の都市計画 道路網は概ね完成し、可部地区は安佐市民病院へのアクセス道路、船越地区は東部地区連続立体交差事業 の関連道路の整備等を推進しているところです。

このように市全体としては、計画的な都市開発等と相まって、広島広域都市圏内のヒト・モノが循環す る基盤となる都市計画道路の整備は概ね進んだと言えます。

今後は、「地域的な都市機能を担う拠点地区」のうち大町・古市地区周辺や西広島駅周辺地区、五日市 地区などの都市計画道路の整備を着実に進めていきます。

このように地域ごとに行ってきている都市計画道路(本市が事業主体となるものに限る)の整備の全体 状況を見てみると、令和3年度末時点で131路線、延長約317kmが計画決定され、約245km(約77%)の整備 が完了しています。

未完了となっている都市計画道路約72kmのうち、約11kmについては既に事業着手していることから、早 期の整備効果発現に向けて整備に取り組みます。

また、未着手である約61kmの路線については、拠点間の連携強化や交通結節点へのアクセス強化に資す るか、近年激甚化・多発化している豪雨災害に対処する防災機能の向上が期待できるか等の観点から検証・評 価を行い、優先して事業化を目指す路線を選定するなどして、順次着手していきます。

本市が事業主体となる都市計画道路の整備状況と事業展開のイメージ 整備状況 事業展開のイメージ 未完了**,**約61km 広域的な道路やプロジェクト関連事業の 道路が概成したため、次の段階として市 街地の幹線道路整備に力点をシフト(市 が主体となる都市計画道路の整備費を 計画 徐々に増加) 延長 約317km ● 事業中 整備済 → 未着手 約245km 現在 10年後

未着手路線(42路線65区間)の中から、現段階で方針決定ができない路線・区間を除く40路線61区間を対 象路線とし、まず、優先して事業化を目指す「重点整備路線」を選定します。

次に、「重点整備路線」に該当しない路線について、廃止を検討する「廃止候補路線」と現計画どおり存 続する「存続路線」に分類します。

検証・評価の手順 未着手路線 (42路線65区間) 計画策定中の事業の方針に影響を受けるなど、 現段階で方針決定ができない4路線4区間を除外。 なお、方針が決定された場合は、その時点で対象 路線に加え、判断を行う。 対象路線 (40路線61区間)

(1)重点整備路線の選定

2 検証・評価の手順

都市の交通機能※1と防災機能※2の両方が強化され、JR等との立体交差や橋りょう等の大規模構造物を有 する場合は、代替路がなく地域分断の解消に資する路線に該当する路線を重点整備路線として選定

※1 交通機能の強化

現状よりも車線数が増えるなど、幹線道路ネットワークの強化に資する路線であり、かつ、集約 型都市構造への転換に必要不可欠である「拠点間の連携強化」や「交通結節点 へのアクセス強化」、広域的連携の強化に繋がる「近隣市町との連携強化」や「高規格道路へのア クセス強化」のいずれかに資する路線(整備済や事業中路線と一体となって効果が発現する場合も 含む)

※2 防災機能の強化

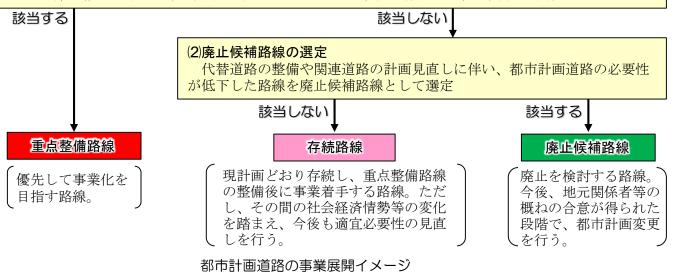
事業中

現在

路線

10年後

緊急輸送道路や広域避難路に指定されているなど、防災機能の強化に資する路線



重点整備路線

存続路線